

令和3年千葉市教育委員会会議
第4回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和3年千葉市教育委員会会議第4回定例会会議録

日時 令和3年4月21日(水)
午後2時00分開会
午後2時51分閉会
場所 第一・第二会議室

出席委員 教 育 長 磯野 和美
委 員 小西 朱見
委 員 和田 麻理
委 員 藤川 大祐
委 員 竹田 賢
委 員 高津 乙郎

出席職員 教 育 次 長 宮本 寿正 教育指導課長 樋口 雅也
教育総務部長 香取 哲哉 教育支援課長 小田 將史
学校教育部長 鶴岡 克彦 保健体育課長 阿部健一郎
生涯学習部長 佐々木敏春 教育センター所長 川名 正雄
学校教育部参事(教育改革推進課長事務取扱) 片見 悟史 養護教育センター所長 久保木 修
中央図書館長(管理課長事務取扱) 中島 千恵 生涯学習振興課長 小倉とも子
総務課長 山口美登里 文化財課長 佐久間仁央
企画課長 山崎 二郎 千葉高等学校長 岩瀬 博行
教育職員課長 吉田 悦子 稲毛高等学校長 伊澤 浩二
教育給与課長 松永 信隆 総務課総括主幹 杉田 博儀
学校施設課長 堀 明德 総務課課長補佐 志賀 二郎
学事課長 栗和田 耕
書記 総務課総務班主査 猪飼 恭平 総務課主任主事 松元 秀之
総務課主任主事 三ヶ尻愛子

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より和田委員を指名
- 4 会期の決定
令和3年4月21日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和3年第2回定例会会議録・第1回臨時会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 非公開審議の決定
報告第2号を非公開審議とする旨決定
- 8 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項（1）令和3年4月1日付け職員の人事の概要について
吉田教育職員課長より報告があった。
報告事項（2）令和2年度末における市立高等学校の進路状況について
岩瀬千葉高等学校長・伊澤稲毛高等学校長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第19号 千葉市立稲毛国際中等教育学校移行基本計画の策定について
片見教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第20号 第2次学校教育推進計画・第5次生涯学習推進計画の変更について
片見教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (3) 臨時代理報告
報告第2号 職員の処分について
教育職員課長より報告があった。
 - (4) 発言の要旨
報告事項（1）令和3年4月1日付け職員の人事の概要について
磯野教育長 報告事項に係る説明をお願いします。

報告事項（１）「令和３年４月１日付け職員の人事の概要について」教育職員課、説明をお願いします。

教育職員課長。

吉田教育職員課長 報告事項（１）「令和３年４月１日付け職員の人事の概要について」報告します。

管理職人事については、３月５日の教育委員会会議第１回臨時会で議決いただきました。３月１５日に各学校に内示を行い、３０日に辞令交付を実施、４月１日には異動者がそれぞれ異動先に着任いたしました。

各学校では新年度の体制になりましたが、改めて人事の概要について報告します。

まず、１の人事総数ですが、小・中・高・特別支援学校を合わせて１，２６４人、昨年度より４１人増となっています。

また、２の新規採用者ですが、小学校７２人、中学校５８人、特別支援学校１０人、市立高校４人の計１４４人で、昨年度より３２人減となっています。その他に養護教諭５人、事務職員６人、合わせて１１人を新たに採用しました。これにより平成２３年度以降、今年度までの１０年間において、教諭数の合計で１，７８２人の新規採用職員を採用したこととなります。

次に、３の管理職の登用ですが、校長の新規登用数は５１人、副校長の新規登用数はゼロ人、教頭の新規登用数は４１人で、昨年度よりも校長は２３人増、副校長は１人減、教頭は２人減となっております。

４の再任用校長ですが、本年度は小学校６人、中学校９人を採用したところです。

また、５の管理職のうち女性管理職の数は、校長３３人、教頭６６人の計９９人となり、昨年度より２人増となっています。

女性管理職の割合は、６に示したように本年度は２９．４％となり、昨年度に比べ増えています。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

小西委員 女性管理職のところですが、昨年５次男女共同参画基本計画の校長先生は２０％で教頭先生は２５％という目標から考えると、かなり千葉市は進んでいるなと思ひまして、非常にうれしく思います。

現時点で29.4%ですが、今後増えていきそうでしょうか。それとも、このままなかなか増えていかないのか、見込みのところが分かれば教えてもらえればと思います。

吉田教育職員課長 今後の推移の見込みですが、千葉市女性職員活躍推進プランにおける、課長補佐以上の女性職員の比率は30%の目標となっています。現在ほぼ達成していることから、引き続きこの現状の割合を維持できるよう努力していきたいと考えています。

小西委員 ありがとうございます。

数値目標の達成も大事なのですけれども、男性でも女性でも、家庭責任と両立しながら、やりたい人が挑戦することのできる環境整備が大事だと思いますので、引き続き環境整備のほうもよろしくお願いいたします。

報告事項 (2) 令和2年度末における市立高等学校の進路状況について

磯野教育長 報告事項(2)「令和2年度末における市立高等学校の進路状況について」千葉高等学校長、稲毛高等学校長、順に説明をお願いします。

岩瀬千葉高等学校長 本校の進路状況につきまして、説明します。

本校、学年構成は普通科7クラスの280人、理数科1クラス40人、合計8クラス320人の定員となっています。

それでは、令和2年度末における千葉高校の進路状況について、報告します。

資料3ページの令和2年度千葉市立千葉高等学校進路概要をご覧ください。最初に、卒業生の人数及び進路決定状況について説明します。資料左側の一番下の参考をご覧ください。

令和2年度卒業生は普通科284人、理数科40人、合計324人で、そのうち男子が175人、うち普通科は151人、理数科が24人、女子が149人、うち普通科133人、理数科16人となっています。大学の志願状況については、おおよそですが、文系志望が約140人、理系志望が約180人という内訳になっています。

続きまして、資料右下、一番下の進路決定状況をご覧ください。

進学先としまして、大学文系が132人、理系が117人、合わせて大学進学が249人、浪人・未定が69人でした。その他として6人となっていますが、その内訳は短大が1人、専門学校が5人ということになっています。進路決定率は、78.7%と

なっておりまして、前年度は78.0%でしたので、ほぼ変化はありません。なお、過去を遡ってみますと平成29年度は74.4%、平成30年度は72.2%に対して、昨年、今年と4ないし6ポイント増となっておりまして、現役志向が高くなってきたかなと考えております。

次に、大学の合格者数についてご報告します。

資料の左側の一番上をご覧ください。

最初に国公立大学ですが、令和2年度の合格者が現役52人、浪人14人、合計66人でした。具体的なところをいうと北海道大学、東北大学、京都大学などにも合格しており、一番多いのは千葉大学の、現役25人、浪人3人の合計28人という結果になっています。

次に、私立大学ですが、私立大学は国公立大学と違い、1人で複数の合格を得ることができますので、合格者数は延べ数となっています。表には、主な私立大学として受験者数の多い9校を掲載しています。令和2年度の現役生では早稲田大学18人、慶応大学9人、上智大学10人、東京理科大学53人、以下ご覧のとおりということになっています。昨年度と比べますと、9校のうち5校の合格者数が増加しているということになっています。

次に、資料の右側をご覧ください。

普通科、理数科、それぞれの現役の大学合格者数を報告します。

国公立大学におきましては、普通科が43人と昨年度より14人減、理数科においては9人で昨年より6人増という結果になっています。なお、主な国公立大学、主な私立大学の合格者数についても、それぞれ掲載していますが、昨年度は、例年に比べると千葉大学の合格者数が多くなっておりましたが、令和2年度は例年並みの数になっています。

次に、国公立大学の受験者数及び千葉大学の受験・合格状況について報告します。

資料の右下の国公立大学受験者数をご覧ください。

国公立全体で前期入試の受験者数が137人と、前年度とほぼ同じ数になっていて、4割以上の生徒が国公立大学を受験したということになります。また、その中で千葉大学受験者数が大体5割近くを占めているという状況になります。本校の場合は、多くの生徒が千葉大学を目標にしていることになります。

資料の左下に千葉大学の受験状況、合格状況を掲載しています

が、2年度については95人の現役生が受験し、25人が合格、合格率で表しますと26.3%となり、前年度の43.9%をかなり下回ってしまいました。

令和2年度におきましてはコロナ禍の受験ということもありまして、従来は地方の難関大学、北海道大学、東北大学、京都大学、神戸大学等を志望していた受験生が地元である首都圏の大学に希望を変更した影響で、結果としては千葉大学の難易度が上がったという見方もあると、業者等、予備校等の分析でも出ています。その影響が本校にも出てきたのかなと受け取っています。

最後になりますが、4ページ、5ページの市立高等学校の進路状況についてと題しまして、大学及び学部別の合格状況について、詳しく報告しています。後ほどご確認いただければと思います。なお、男女別に集計はしていませんが、例年男子は理系志望、国公立志望が女子に比べるとやや高いという傾向にはあります。

最後ですが、今回の大学入試結果の特徴について触れさせていただきます。

現役生の国公立大学合格者数は52人でした。平成25年まで遡ると、本校の国公立大学の現役合格者数は大体40人程度で推移しておりましたが、平成26年度以降50人を超える合格者が連続して出ています。今年度も同様に50人を超える結果となっておりまして、大学入試においては、最近は知識だけではなく、より思考力が問われるようになってきている現状を踏まえて、全教職員が授業改善、授業改革、それから進学への補習の改善に努めている結果ではないかと受け止めています。

また、今後ますます英語力の向上が求められて参りますが、昨年度、ALTの拡充予算を認めてもらえたため、本校では2年生の英語表現の授業、こちらを少人数授業で展開して、効果的に英語の4技能を育成することができていると受け止めています。引き続きご高配を賜りたくお願い申し上げます。

以上で千葉高校の説明を終了します。

伊澤稲毛高等学校長 令和2年度稲毛高校の進路状況について、説明します。

稲毛高校は1学年当たり普通科が7クラス280人、国際教養科が1クラス40人の8クラス、計320人になっております。普通科7クラスのうち2クラスは附属中からの内進生、5クラスは高校からの外進生です。

それでは、資料6ページ右下、進路決定状況をご覧ください。

今年の春の卒業生は合計316人で、これには附属中学校の9期生79人が含まれております。このうち浪人・未定の35人を除く281名の進路が決定し、進路決定率は88.9%でした。前年度が91.9%でしたので3ポイント低下しています。

進路決定状況の内訳は大学(文系)が213人、率にして67.4%、大学(理系)が58人、率にして18.4%、短大1人、専門学校6人、海外大学3人となっております。また、就職はありませんでした。

次に、大学の合格状況ですが、同じ資料の一番上、大学合格者数(3年間の推移)と見出しにあるものをご覧ください。

左上の国公立大学は現役、浪人合わせて26人、うち現役が23人という結果でした。数が昨年度より減少しましたが、私立志向が年々強まっていることに加え、大学入学共通テストへの変更、地方国立大学を受験する生徒の減少が関係していると考えています。

続きまして、大学ごとの現役生の実績としまして、東京工業大学に4人、一橋大学に3人、千葉大学に11人が合格し、健闘したと思っています。また、東京工業大学、一橋大学に合格した7人は全員が内進生でして、決して学習というだけでなく、学校行事や学級活動にも大変熱心で、協調性や相手を思いやる気持ちを持ち合わせ、バランスの良さが際立った生徒であったと考えており、本校附属中学校の教育の成果と言える一面かと考えています。

次に私立大学ですが、慶応大学の現役合格者が昨年の6人から9人に、早稲田大学が23人から27人に増加しました。また、国際基督教大学は昨年3人でしたが、今年は2人合格しています。続いて、いわゆるMARCHですが、現役合格者が281人で、昨年度の226人から55人増加しています。各大学の詳細については、7ページ、8ページの資料をご覧ください。

全体の傾向として、入学者選抜の結果を見ますと、本校に入学する生徒のレベルは年々高くなっています。しっかりと進路ニーズに応えていきたいと考えています。

大学の入試問題は、ますます思考力・判断力・表現力を評価するものになってきています。大学入学共通テストでの記述問題の導入は見送られましたが、新しい学習指導要領の下で主体的・対話的で深い学びの授業を目指し、授業改善を進め、思考力・判断力・表現力を育成する授業にして参りたいと思っています。

最後となりますが、いよいよ来年度、中等教育学校1期生が入学して参ります。先ほど申し上げたとおり、東京工業大学、一橋大学に合格した7人が全員内進生であるように、本校附属中学校の教育の成果が着実に現れています。これをさらに発展させるため、高い教育力を担保する国際交流をはじめとした、具体的な取組を推進して参りたいと思っておりますので、引き続きご指導をよろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

和田委員 ご説明ありがとうございました。

子どもたちはもちろんですが、先生方の進路指導の賜物と拝聴いたしました。

少し細かいことの質問になってしまうのですが、まず、市立千葉高校で東京理科大学への進学が今年度著しく増えているように感じました。これは何か先生方の中で、特別な進路指導があったのでしょうか。

岩瀬千葉高等学校長 先ほどの説明の中で、男子は理系志望で国公立を志望する生徒が多いということで、その中で併願として私立の理系を受けるのですが、やはり私立の理系で国公立と併願となると、東京理科大学あるいは最近ですと中央大学の2校はかなり人気が高い大学になってきています。資料は合格者数であり、全部が進学しているわけではありませんので、本校のレベルでいうと、その2つの大学の私立の受験者が多く、結果として合格者数が多くなっていると考えています。

和田委員 分かりました。ありがとうございます。

もう一ついいですか。

稲毛高校ですが、千葉高校に比べると理系に進学する生徒が少ないと思うのですが、その中で難関の東京工業大学に今年現役で4人も入ったのは、理数科があるわけでもないのに、どのような指導をされるとこのようになるのかなと教えてもらえたらと思います。

伊澤稲毛高等学校長 ありがとうございます。

東京工業大学に合格した4人の生徒は全て内進生となっております。中学校の英語と数学の授業が、標準単位に比べて多く、週に5時間ずつやるので、中学校で、基礎をしっかりと固めるとい

うところが、やはり気をつけたところかなと思っています。

数学の教員に聞いてみますと、中学校の授業で少し高難度の内容をやると、この4人はやはり非常に興味を持っていて、中学校段階から知的好奇心を刺激できたのかなと考えているところです。

和田委員 ありがとうございます。

中学に入学する時点で、自分が理系か文系かということは分かっていないと思いますので、引き続き理数系の才能も伸ばしてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

議案第19号 千葉市立稲毛国際中等教育学校移行基本計画の策定について

磯野教育長 次に議決事項に係る審議に移ります。

議案第19号「千葉市立稲毛国際中等教育学校移行基本計画の策定について」教育改革推進課長、説明をお願いします。

片見教育改革推進課長

議案第19号「千葉市立稲毛国際中等教育学校移行基本計画の策定について」説明します。

当議案は、千葉市教育委員会組織規則第8条第1号の規定により議決を求めるものです。

資料は別冊になっています。

大まかな内容は、基本的に「2 中等教育学校移行の基本的な枠組み」、「3 中等教育学校が目指す教育」、「4 入学者選抜の在り方」、「5 大規模改修工事」というラインアップになっています。

まず、5ページをご覧ください。

基本的な枠組みの(1)基本方針ですが、2つありまして、1つ目、中高一貫教育への市民ニーズに対応するとともに、中高一貫教育の特性がさらに生かせるよう、これまでの伝統、附属中学校のメリット、国際教養科の教育資産を融合し発展させる形で中等教育学校へ移行する。

2つ目、校舎について劣化が進んでいる箇所が多いため、中等教育学校への移行を機に大規模改修を実施する、としています。

(2)の概要については、これまでいろいろな会議でお話させてもらった内容になっています。

6ページの(3)スケジュールですが、令和4年4月に中等教育学校の1期生が入学した後、年次進行で中等教育学校に移行す

るといった形になっています。

続きまして7ページ、中等教育学校が目指す教育です。こちらでもこれまでお話ししてもらっていましたが、学校像としては、「地域・世界・未来を切り拓くグローバル・リーダーの育成」、育成する生徒像としては、「高い志を持ち、幅広い教養を身に付け、未来を切り拓いていく生徒」としまして、特色のある教育活動として大きく3つ。1つ目は、①地域や世界の視点に立ち様々な課題を探究する課題発見・解決型学習ということで、様々な体験の機会により生徒の興味、関心を引き出したいと考えています。

2つ目が8ページの、②中高一貫教育の特性を生かした国際教育ということで、世界に触れることができる機会を充実していきたいと考えております。

3つ目、③次世代の社会を支える資質・能力を育成する幅広い教養の育成ということで、夢の実現に向けた力をしっかり育成していきたいと考えております。

(4)で現時点の教育課程の案を書いています、こうしたことを基に今後、より具体的な内容を検討していきたいと考えています。

9ページの(5)その他ですが、校歌については、現在の校歌をそのまま使用したいと考えています。校章については、現在のデザインを基に、稲国という文字を入れたものにしたいと考えています。校旗については、その校章を付した校旗とします。制服については、現在の中学校または高校の制服どちらかを今後検討し採用しまして、ネクタイを着用し、スラックスまたはスカートの着用は、全員について選択制にしたいと考えています。

10ページをご覧ください。

入学者選抜の在り方ですが、前回の定例会において議決した内容を記載しています。

それから、11ページですが、大規模改修工事です。稲毛高校の校舎ですが、開校から43年目となり、多くの場所で劣化が進んでいること、また、更新時期を超えている部位もありますので、中等教育学校の開校に合わせ大規模改修工事を実施したいと考えています。その際、工事期間中、在籍生徒にできる限り不利益や悪影響がないように、最大限留意していきたいと考えています。

改修のポイントですが、生徒が学びやすく教職員が働きやすい教室配置にするということにして、具体的には校舎改修全体的に

行うとともにバリアフリー化、少人数対応教室、アクティブラーニングルーム、給食施設、グラウンド整備、魅力的なICT環境整備、このようなことを中心に改修をしていきたいと考えています。

13ページをお願いします。

大規模改修工事の具体的なスケジュールです。より具体的なものは16ページに表をつけていますが、大まかに申し上げると令和3年度に耐力の調査を実施しまして、令和4年に詳細の実施設計、そして令和5年の冬休みから令和6年の冬休みの間に大規模改修工事を実施し、令和7年から令和8年の間にグラウンドと外構工事を実施したいというふうに考えています。

(4) 工事期間中の教育活動ですが、中学校段階の生徒については、近接する旧市立高洲第二中学校の施設跡地がありますので、そちらに中学校段階の生徒は移って教育活動をするということを考えています。②高校段階の生徒については、現在の敷地内に仮設校舎を建設し、その仮設校舎に移って教育活動をするといったことを考えております。③ですが、そうした場合にグラウンドや体育館について、敷地面積が少なくなってしまうたり使えなかったりする時期がありますので、それにつきましてははできる限り支障が出ないように、近隣の学校やスポーツ施設を代替施設として確保したいと考えています。

以上、概算費用の見込みとしては、約40億円ですが、費用の軽減に努めるとともに、やはり在籍する生徒にできるだけ不便が生じないように配慮しながら、工事を進めて参りたいと考えています。

こちらが基本計画としてお認めいただきましたら、この方針に従いまして詳細な検討を進めていきたいと考えています。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

和田委員 すみません、瑣末なことなのですが、9ページ(5)のその他のところで校章について説明していただいたときに、稲国(いなこく)と言っていたかと思うのですが、この学校は略すと稲国と呼ばれるようになるのでしょうか。

片見教育改革推進課長 どうなるかというのはわかりませんが、我々の中では稲国という言葉が最近使っています。

和田委員 分かりました。どうしても稲国というと例えば横国であるとか、国立の国ということをして直接イメージしてしまいがちななと思いました。稲国と聞いて国際ということが浮かぶかということ、あまり浮かびづらくて、かといって頭文字を取っていくと、稲毛インターナショナルだとI・Iになりますよね。その後がセカンダリースクールだったらS・Sとかになりますよね。難しいところだと思うのですが、少し考えていただけたら嬉しいです。せめて稲毛国際のままでもいいとか。

片見教育改革推進課長 略称については、決め方を含め、今の生徒さんの意見を聞きつつ、何かいいものがないか引き続き検討したいと思います。ありがとうございます。

和田委員 インターナショナルな方向でお願いします。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

校舎の設備について質問させてください。

学級定員40人で進行していくわけですが、これまでの教室の規格で40人とはかなり人口密度が高い様相になります。新型コロナウイルスの影響あるいはそれに類するような感染症の影響が将来にわたって懸念される中ですので、生徒たちがある程度距離を取って生活をするとすると、これまでの教室サイズで大丈夫なのか心配です。

さらにICT化も反映しているということでもありますし、少なくとも中学校段階部分については、一人一台タブレット端末の環境というのがGIGAスクール構想の中で、もう実現していくのだらうと思います。そうなったときにこれまでの机の大きさですと従来の教科書、ノートに比べるとタブレット端末もあるので、かなり机が狭いというようなこともあります。これからどのように設計していくかというのはある程度決まっているのかもしれませんが、せっきくの改修工事ですので状況の変化、つまり感染症対策が必要であるということと、ICT環境が整えられるということ。このようなことを踏まえて、会議で、机の大きさなどについて、調整をしてもらえるとありがたいと思うのですが、そのようなことはできるのかどうかを伺いたいと思います。

また、併せてバリアフリー化に際しては、これは以前ここで議論されていた元教育委員の千葉雅昭氏がいつも言っていましたが、当事者の意見をしっかり聞いて、使えるバリアフリー施設になってほしいと思いました。当事者の話を聞きながら、造っても

らえるということを計画されているのかも併せて伺えればと思います。

片見教育改革推進課長 教室の広さと机のサイズですが、教室の広さについては、まず、今回大規模改修としていまして、壁を取り払って教室の広さを変えることがどこまでできるかというのは、業者と相談ですが、そこは厳しいかもしれないです。ただ、教室の中にいろいろ設備が置いてあるようなことがありますので、そこをうまくやることによって、広さを少し確保するということはできるかなとも思います。少しそのようなところも含めて追求していきたいと考えます。

机のサイズにつきましては、どこまでの机をこのタイミングで新しく購入するかということも、今後検討なのですが、新しく買う場合には教室の広さ等も検討が必要しつつ、今指摘のあった点はおっしゃるとおりだと思いますので、そのような観点で問題がないようなものをできるだけ追求していきたいと考えています。

バリアフリーについては、業者と今検討をする中で、バリアフリーの識見を有した方とはお話をしていたのですが、実際、車椅子を使っている方などに話を聞くということにはしておりませんでしたので、今後そのような観点もしっかりチェックをしていきたいと思っています。

以上です。

藤川委員 よろしくお願ひします。

小西委員 私は感想になってしまうのですが、基本計画を拝見しまして定員数に関して男女の別を設けていないですし、制服についても選択制という形にしてもらって、バリアフリーのところもしっかり考えてもらっていて、教育活動だけではなくて、多様性という面でもしっかりと配慮された計画になっているのではないかという感想を持ちました。このような中学校が千葉市にできることは、市民の一人として非常に楽しみです。大変だと思ひますけれども、よろしくお願ひします。

藤川委員 1点言ひ忘れていました。

バリアフリー化に関わる点なんですが、セクシャルマイノリティー、LGBT等の生徒などがいる場合に、男性用のトイレと女性用のトイレしかないという問題が起こり得ます。最近はいわゆる多目的トイレで対応するのではなくて、つまり多目的トイレはどちらかということ、障害を持つ人などが使うという

ということで考えられやすいので、多目的トイレということではなくて、男女共用の個室のみのトイレを幾つか造っておくという対応を取っている施設も増えています。制服等については配慮されていますので、ぜひ学校設備においても、セクシャルマイノリティーの生徒さんが入学することを想定した施設ということで、トイレなどの検討もお願いできたら幸いです。よろしく申し上げます。

竹田委員 7ページの下で教えてもらいたいのですが、Image Quest、IQというのは、具体的にはどのようなものを想定しているのか教えてください。

片見教育改革推進課長 Image Questですが、課題発見・解決型学習の実施と考えていまして、具体的には今後検討ですが、例えば今、考えているのが、まずは千葉市のいろいろな現状だったり課題だったりそれぞれの生徒が調べて、それについてどのような形で解決方法があるのか、そのようなことをいろいろな生徒たちと協働しながら考える。まずはそのような千葉市の課題から考えるわけですが、それを今度は学年が進むにつれて国際的に目を向けて、海外の課題というのを同じように見ていって、それをどのような課題があって、それについてどのような解決方法があるのか。そのようなことを同じように生徒たちと協働して考えていく。その中でいろいろな方たちと、地域の方たちと触れて、いろいろ議論をしたり意見も聞いたりすることによって、それぞれの生徒が課題発見、解決できるような能力、生きる力を養っていく。そのような授業を基本として考えているところです。

竹田委員 それは一貫して6年間、同じテーマということで考えているのでしょうか。それとも学年ごとに違うのでしょうか。

片見教育改革推進課長 そこについては、今後の検討にはなるのですが、自分の中に一つ軸をつくって、その軸を基にいろいろな検討をするということもあらうと思いますし、違う観点でいくという、それぞれの生徒によって違ってもいいのかなと思います。具体的にはまた検討したいと思っています。

竹田委員 あともう一点いいでしょうか。

11ページの下から2番目、⑤です。給食棟での合同給食というのにびっくりしたのですけれども、イメージとして給食って各教室で食べると思っていて、ここは3学年合同で食べている

のですか。それを今回また元どおりの各教室に戻すというのは、何か理由があるのでしょうか。非常にユニークなシステムだと考えます。

片見教育改革推進課長 今は給食棟ということで、3学年合同で中学生については喫食をしているのですが、中等教育学校になりますと中学校段階の生徒数が倍になってしまうので、このスペースではもう全員が入り切らないということがありまして、それぞれの教室で食べるというスタイルに、変えたいと考えております。

竹田委員 実際この合同給食をやっている学校というのは、ほかにもありますか。

片見教育改革推進課長 私は知らないのですが。

磯野教育長 打瀬中が一部やっていたときがあったかもしれない。

竹田委員 てっきり合同給食だと大学の学食みたいになり、ガヤガヤしてしまうからなのかと。要するにスペースが取れないということですね。分かりました。どうもありがとうございます。

磯野教育長 その他よろしいですか。

ほかにご質問ないようですので、議案第19号「千葉市立稲毛国際中等教育学校移行基本計画の策定について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第20号 第2次学校教育推進計画・第5次生涯学習推進計画の変更について

磯野教育長 議案第20号「第2次学校教育推進計画・第5次生涯学習推進計画の変更について」教育改革推進課長、説明をお願いします。

片見教育改革推進課長 第2次千葉市学校教育推進計画及び第5次千葉市生涯学習推進計画の計画期間の変更について説明します。

資料は10ページをご覧ください。

この2つの計画ですが、教育基本法第17条第2項に基づいて、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置づけられているものです。

現在の計画期間は、両計画とも平成28年度から令和3年度までの6年間となっています。

一方、11ページの横の表をご覧ください。千葉市の基本計画がありまして、新基本計画が令和3年度までの計画になっていま

す。この千葉市の基本計画ですが、次期、新たな計画について、令和5年度からの計画とすることとなっています。また、国は教育振興基本計画がありますが、この第4期の計画も令和5年度からの計画になるということが想定されます。

こうしたことを踏まえて、この千葉市の2つの計画についても、計画期間のスタートを令和5年度から開始することとしたいと考えていまして、このため今の現行計画を1年延長して、令和4年度までの計画にしたいと考えております。

戻りまして10ページですが、両計画について検討をこの4月から本格的にスタートしたところです。現在それぞれ基本方針の検討を進めていて、最終的には令和4年12月に完成し、令和5年1月の公表を目指して検討を進めていきたいと思っています。

委員の皆様には、またいろいろと相談をさせていただこうと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

よろしいですか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご質問ないようですので、議案第20号「第2次学校教育推進計画・第5次生涯学習推進計画の変更について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決をします。

磯野教育長 以上で公開審議案件に係る審議は終了しました。

委員の皆様、ここまででその他としてご意見、ご質問等は何かありますか。

(「なし」という声あり)

磯野教育長 では、次に報告第2号に係る審議に移りますが、以降の審議については非公開となりますので、傍聴人の方は退室をお願いします。また、あらかじめ指定した職員を除き、それ以外の職員も退室をお願いします。

報告第2号 職員の処分について

教 育 長 改めて審議を再開します。

報告第2号「職員の処分について」教育職員課長、説明をお願い

いします。

教育職員課長 報告第2号「職員の処分について」説明します。

令和3年3月26日に職員の処分を決定しましたので報告します。

職員の処分については、本来、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定に基づき、議案として審議する案件ですが、同規則第9条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告を行うものです。

続きまして、事案の概要です。

当事者、管理監督者で校長、●●●●についてです。

令和2年9月初旬、校長として指導、監督する立場にありながら、教頭が保護者から求められました生徒指導部会の資料の改ざんについて相談したところ、これを了承したものです。

このような行為は学校教育に対する市民の信頼を損ね、その職の信用を著しく傷つけ、教育公務員として誠にふさわしくない行為であり、地方公務員法第29条第1項第1号から第3号に規定する懲戒事由に該当するものと認め、懲戒、戒告とし、令和3年3月26日に処分発令しました。

以上です。

教 育 長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

よろしいですか。それでは、最後に事務局から何かありますか。

9 その他

- (1) 第5回定例会は、事務局において日程を調整し、5月26日 水曜日 午後2時からとした。

10 閉会

磯野教育長より閉会を宣言